放送条約に関する対応の在り方についての検討経過報告

令和2年1月30日 放送条約ワーキングチーム

1. 検討に至る経緯

国際小委員会放送条約ワーキングチーム(以下「本WT」という。)は、世界知的所有権機関(WIPO)の著作権等常設委員会(SCCR)におけるデジタル化・ネットワーク化に対応した放送機関の権利保護に関する新たな条約策定に向けた機運の高まりを受けて、放送条約への対応の在り方について集中的かつ機動的に検討を行うものとして、令和元年8月27日の国際小委員会において設置された。

2. 開催状況、検討経過

本WTでは、SCCRにおいて提案されている条文案や議論の動向を踏まえ、 我が国の取り得る立場を検討する上で議論が必要な論点の整理を行うとともに、 検討順序についての方針を定めた。

具体的な開催状況及び検討経過は以下のとおりである。

○ 第1回 令和元年12月2日(月)

事務局から SCCR における放送条約の議論の状況について説明があり、これを踏まえて検討すべき論点についての整理と、今後議論していく論点の順序について議論を行った。

○ 第2回 令和2年1月21日(火)

前回議論の確認とまとめ、及び、今後の方針について議論を行った。

3. 今後の方針

本 WT では、放送条約への対応方針の検討に向けて、国内外の放送に関する 実態・動向の分析を行いつつ、WIPO での議論の進展に応じ我が国の対応の在 り方の検討を進めていくこととする。